

まちづくりの基本指針 進行管理シート

1 地域やあらゆる世代で支え合う仕組みづくり

【目指す姿】

地域における高齢者の見守りや子育て支援、自主防災組織活動の充実など、共助の取組を一層活発化することにより、地域が元気になり、市民が安心して暮らせることを目指します。

特に、地域コミュニティの活動を更に活性化させるため、公民館の積極的な活用を進めます。

【取組内容】

具体的な取組	取組内容（事業内容）	平成 30 年度の取組
地域における社会福祉の推進（福祉 21 ビーナスプランの推進） 【地域福祉課】	「みんな同じ空の下」を合言葉に、福祉 21 茅野、市、社協等が一体となって「福祉でまちづくり」を進める。	「やらざあ 100 人衆の集い」を開催し、第 3 次計画の共通認識を図った。
生活支援体制整備事業 【高齢者・保険課】	市内全地区の協議体の設置完了を目指すと共に、高齢者の課題抽出やその対応策等について、地区ごとに検討を進める。	市内 10 地区で協議体の設置に取り組み、7 地区で協議体が設置された。
コミュニティスクール促進事業 【学校教育課】	学校、保護者、地域住民が継続的に、ゆるやかに連携し、子どもたちと地域の方々が地域に根ざした育ちをしていくための応援をしていく「茅野市型コミュニティスクール」を促進する。	全小学校に茅野市型コミュニティスクールを立ち上げ、学校運営委員会を開催した。
地区コミュニティ運営協議会への支援 【パートナーシップのまちづくり推進課】	地域コミュニティの活性化と安全・安心で住みやすい地域づくりに向けた地区コミュニティ運営協議会の取組に対し、支援を実施する。	地域コミュニティ活動助成金を活用した事業を実施した。地域福祉行動計画の改定に向けた検討を始めた。
区・自治会への支援 【パートナーシップのまちづくり推進課】	区・自治会における共助の取組を活性化するため、区・自治会への加入を促進すると共にその活動拠点施設の整備を支援する。	転入者に対し区・自治会活動への理解を求め入区へつなげた。公民館分館施設整備事業補助金等を交付し支援を行った。
自主防災組織活動の支援 【防災課】	災害発生時はもとより、平常時からの防災意識の高揚、防災体制の強化を進めている。また、全国的に課題となっている過剰な行政依存からの脱却が必要なため、その基盤の構築に向け、災害に強い支え合いのまちづくり条例を基礎とし	災害時における、高齢者や障害のある方などの災害弱者への避難対応と、避難のタイミングについて各自主防災組織内での検討を実施している。区長会や、まちづ

	た、自主防災組織を中心とした体制づくりを行なっている。	くり講座で、自主防災組織 防災資機材整備補助事業の 説明と活用状況の説明を行 った。
--	-----------------------------	---

【今後の課題と対応】

人口減少・少子高齢化が進展する中、身近なコミュニティにおいて世代を超えた助け合いや支え合いができる共助の仕組みが必要となってきた。地域コミュニティにおけるこうした仕組みや取組について住民と共に考えていく必要がある。

福祉 21 ビーナスプランに基づく「福祉でまちづくり」を推進する取組の一つとして、各地区において地域福祉行動計画を策定して取り組んでいただいている。第 1 次計画を平成 22 年（宮川地区は平成 21 年）、第 2 次計画を平成 27 年（宮川地区は平成 26 年）に 5 か年計画として策定され、令和元年に計画終了年を迎える。「第 3 次地域福祉行動計画（5 か年計画）」の策定にあたっては、高齢者や障害のある方の支援、災害時や日常生活における身近な助け合いの取組が進むような計画となるよう地域へお願いし進めていく。

また、生活支援体制整備事業の推進にあたっては、各地区の懇談会で出された高齢者の課題は様々であり、それぞれの地区に応じた対策が必要となっている。今後も、各地区に配置された生活支援コーディネーターを中心として、地区コミュニティセンター、保健福祉サービスセンター、市担当課の 4 者で協議を行っていく。

地域の防災力の向上にあたっては、地域で率先して防災活動を実践する防災リーダーの育成やまちづくり講座などによる防災知識の普及と災害に即応できる初動体制づくりを進める。

コミュニティスクール促進事業は、今後、市内小中学校に置かれている「学校評議員」との関係性をどのようにしていくかが課題である。各小中学校で地域の特色を活かした活動をしていくために全小中学校に活動費等の支援を継続していく。

まちづくりの基本指針 進行管理シート

2 21世紀を生きる力を育む仕組みづくり

【目指す姿】

八ヶ岳連峰の豊かな自然と縄文文化に抱かれた郷土を愛し、豊かな心を育み、人としての品格を養う教育の理念のもと、読書教育を中軸に、幼保小連携教育や小中一貫教育、英語教育やICT教育、縄文教育の充実などをおして、保育園、認定こども園、幼稚園、学校及び地域社会が連携した「21世紀を切り拓く、心豊かでたくましくやさしい夢のあるひと育ちの茅野市教育」を進め、「生きる力」を育むことを目指します。

【取組内容】

具体的な取組	取組内容	平成30年度の取組
こども読書活動応援センター事業 【生涯学習課】	読書活動グループなどと連携しながら保育園、幼稚園、認定こども園、学校、地域などでの子どものための読書推進活動の支援を行う。	調べ学習コンクール、読書ボランティア交流会、公民協働でファーストブック・セカンドブックプレゼントなどを行った。
公民館講座等開催事業 【中央公民館】	生涯学習活動を実践し心豊かな生活を送る生涯学習社会の発展のため、各種講座や多世代交流講座、体験型活動等の多種多様な講座を開催する。 また、学校教育と社会教育及び地域とが連携する事業をより一層推進していく。	地元を知り学ぶ「茅野学講座」や高齢者大学、若者向講座等、幅広い年代を対象に多様な講座を開催した。学校や地域との連携事業として出前講座(人権・読書)、絵画交流講座、地区寺子屋教室等を開催した。
幼保小連携推進事業 【幼児教育課・学校教育課】	幼児期から児童期への移行について、保育園、幼稚園、学校、家庭が相互理解を深めながら、接続期に於ける子どもの滑らかで連続的な育ちを支えていく。	アプローチカリキュラム公開保育とスタートカリキュラム公開授業の共同参観や職員の合同協議に加え、学校職員の一泊保育士体験、異年齢交流を実施した。
小中一貫教育推進事業 【学校教育課】	市内を4つの中学校区園として学校区園毎に課題・育てたい子ども像を明らかにし、その上で小中学校の9年間を通じた教育目標・構想を定め、一貫した教育を展開する。	中学校区間での交流ができるようにバスの借上げ料を予算化し、児童生徒の交流を行った。
コミュニティスクール促進事業 【学校教育課】	学校、保護者、地域住民が継続的に、ゆるやかに連携し、子どもたちと地域の方々が地域に根ざした育ちをしていくための応援をしていく「茅野市型コミュニティスクール」を促進する。	全小学校に茅野市型コミュニティスクールを立ち上げ、学校運営委員会を開催した。

小中学校英語教育支援事業 【学校教育課】	令和 2 年度からの小学校英語教科化に向け、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒が楽しく英語を学び、力をつける取組を進める。	英語分野の教育支援指導主事による授業参観及びチーム・ティーチングを実施した。また、小学生 English Camp、小学生英語スピーチコンテストを開催した。
小中学校情報教育推進事業 【学校教育課】	「第 1 次茅野市 I C T 教育推進計画」に基づき、小中学校の I C T 教育を推進する。	普通教室への大型テレビ、無線 LAN 環境の整備、I C T 支援員 1 名の配置を実施した。
こども館（0123 広場、CHUKO らんど、地区こども館）運営事業 【こども課】	こどもの年齢などに応じて、こどもや親の居場所として、また、相談や出会いの場所としてこども館（0123 広場、CHUKO らんどチノチノ、地区こども館）を設置している。	それぞれの施設において、子育て講座や夏まつり、施設利用者が提案する自主企画事業、地域交流、異世代交流を目的としたイベントを各館で実施した。
こども未来プロジェクト推進事業 【こども課】	茅野市の子ども達が、自分達が日頃思ったり感じたりしていること、まちづくりの意見、アイデアなどを自由に話し合い、それを実現するための支援を行う。	こどもまつりや縄文フェスティバルへの参加、こども会議の運営、古本カフェで挙げた収益で本を寄付した。
子ども家庭総合支援拠点事業 【こども課】	こども・家庭総合支援拠点「育ちあいの」を設置し、様々な相談・支援の拠点として活用してもらえよう、市民への周知はもとより、よりきめ細かな対応を推進する。	平成 30 年 4 月に『こども・家庭総合支援拠点「育ちあいの」』を設置し、子ども家庭に係る総合支援拠点としての運用を開始した。
縄文プロジェクト推進事業 【地域戦略課】	縄文人の、たくましさ、やさしさ、芸術性・生活の知恵に触れ、今の自分を見つめなおし、生き抜く力につなげるための、縄文科学習を行っている。	平成 30 年度は、市内 13 小中学校で縄文科学習を行った。12 月には合同発表会を行い、学習の成果を披露、発表した。

【今後の課題と対応】

新学習指導要領の改訂に先立ち積極的に進めてきた英語教育や情報教育は、更なる充実に向け、指導者の資質能力向上と、児童生徒が等しく同じレベルの授業を受けることができる体制づくりが不可欠である。そのため、教職員の研修の充実や支援員の配置、小中の連携の充実及びコミュニティスクールの活用等を積極的に進めていく必要がある。また、質の高い授業と子どもと保護者に寄り添った支援を行うために、教職員の多忙化解消に向け、引き続き働き方改革を進めていく。

「育ちあいの」の設置により、相談体制が充実したが、相談内容が複雑化してきているため、医療、福祉制度に精通したソーシャルワーカーやカウンセラー等専門職の配置が望まれる。また、複雑化する社会に対応していくため、こども館の役割として、子育ての場とともに親育ちのため支援に力を入れていくことが必要である。

市民の主体的な生涯学習活動については、年齢、地域による差が生じている。そのため、関係課、関係機関の連携を図りながら、推進体制の構築を積極的に図っていく。

まちづくりの基本指針 進行管理シート

3 まちの活力の向上を図る仕組みづくり

【目指す姿】

ものづくり技術を中心とした地域産業や縄文遺産、歴史、文化、自然環境などの地域の強みをより一層いかして、まちの活力を向上させます。

特に、(一社) ちの観光まちづくり推進機構を主体とした観光をいかしたまちづくりや、公立諏訪東京理科大学等と連携したまちづくりを推進します。

【取組内容】

具体的な取組	取組内容	平成 30 年度の取組
茅野・産業振興プラザ運営支援事業 【商工課】	茅野・産業振興プラザを産学公連携の拠点施設とし、高度な加工技術を保有する中小企業の工業振興を推進する。	平成 30 年度はコーディネーター等による企業訪問件数は 440 件実施し、受発注支援等を行った。
中小企業振興補助金制度事業 【商工課】	市内中小企業の一定規模の設備投資に対して補助金を交付し、企業の工場立地誘導や生産基盤強化を推進する。	平成 30 年度は 10 件の申請があった。また、平成 30 年度より新設した製造業労務環境等改善設備促進事業補助金には 16 件の申請があり、企業の設備投資意欲を高めた。
コワーキングスペース活用事業 【商工課】	市内における起業・創業・就業等を支援するワンストップサービス拠点を整備し、公立諏訪東京理科大学等と連携して、各種交流活動を推進する。	平成 30 年度に開設したコワーキングスペースは満室となり、売上額は 7,476 千円であった。54 のイベントを開催し、知的交流拠点としての認知度を高めた。
商店街活性化事業 【商工課】	市内外からの誘客や商店の売上げ増加を図るため、中心市街地等、商店街の活性化を推進する。	平成 30 年度は 5 件の商店街活性化イベントを開催し、商店街の活性化やまちの賑わい向上につなげた。
観光まちづくり推進事業 【観光まちづくり推進課】	(一社) ちの観光まちづくり推進機構を育成し、同機構を軸とした民間活力の導入による「観光を活かしたまちづくり」を推進する。	平成 30 年度の滞在交流プログラムの利用者数は、1299 人あり、商品の造成力は高まってきている。
観光まちづくり支援事業 【観光まちづくり推進課】	(一社) ちの観光まちづくり推進機構をはじめ関係団体と連携し、茅野市の観光まちづくりに寄与する様々な事業を進める。	平成 30 年度のDMO(推進機構)の会員数は 316 件となり、DMOの経営方針や誘客活動が会員や市民に浸透しつつある。

観光誘客宣伝事業 【観光まちづくり推進課】	(一社) ちの観光まちづくり推進機構との連携によりコンテンツの新規開拓及び磨き上げを行い、観光需要に則した誘客ツールの作成や広告、プロモーション活動を実践していく。	平成 30 年度の海外プロモーション事業の実施回数は 5 回で、誘客ツールの多言語化への対応を進めた。
移住推進事業 【観光まちづくり推進課】	田舎暮らし楽園信州ちの協議会と連携し、茅野市への移住促進の取組を推進する。	平成 30 年度の現地見学ツアーは 123 人であった。茅野市農業研修者支援事業を創設し、移住希望者のニーズにマッチしたツアー企画に努めた。
農業担い手育成支援事業 【農林課】	人・農地プランと連携した担い手の育成のほか、今後地域の中心となる経営体の育成を行う。	平成 30 年度の認定農業者、認定新規就農者数は 147 人であった。茅野市農業研修者育成支援事業を創設し、担い手育成に努めた。
森林整備事業 【農林課】	森林所有者や林業事業体の負担軽減を図り、森林の整備(間伐等)を促進する。	平成 30 年度の森林整備実施面積は 103ha で、道路沿線など見通しの悪かった森林整備の推進に努めた。

【今後の課題と取組】

第 5 次総合計画の実行計画として産業 6 分野からなる産業振興ビジョンを推進し、初年度は概ね、目標はクリアできていると感じている。しかしながら、農業・林業は担い手育成や農地、森林保全の課題があり、工業は労働力不足と生産性向上の課題があり、観光・商業は経営力向上や商品造成力等の課題もある。この課題解決に向けて、各部署が事業者や団体等と密な連携を図るとともに、国の交付金や県補助などを活用しながら、着実に産業振興ビジョンを推進していくことが求められる。また同時に産業間連携や産学公連携を図り、成果を高める事業を進めていく。

まちづくりの基本指針 進行管理シート

4 安全・安心・豊かな暮らしを支える社会基盤づくり

【目指す姿】

豊かな自然や素晴らしい景観を次世代につないでいく取組を進めるとともに、市民が生活していく上で欠かすことのできない道路や上下水道といったインフラ施設、保育園や小中学校といった公共施設の計画的な整備を進めます。特に、大規模な災害が発生した場合の災害対策拠点機能の強化を図ります。

【取組内容】

具体的な取組	取組内容	平成 30 年度の取組
道路の維持・修繕・新設等 【建設課】	市民の生活に欠かすことのできない道路の維持、修繕、新設等（舗装修繕、道路改良、側溝の改修等）を実施する。	・舗装等補修工事 385 箇所 ・幹線道路整備 2 路線着手 ・生活道路舗装 6.7 km …など
橋梁の長寿命化、修繕等 【建設課】	橋梁長寿命化計画に基づき、利用者の安全を確保するため、市内の橋梁の点検、修繕、長寿命化等を実施する。	・橋梁修繕数 2 橋 ・橋梁点検数 57 橋
河川の整備 【建設課】	住民の生命、財産を洪水から守るため、計画的な河川整備を実施する。	小江川の河川改修に着手した。
駅西口駅前広場周辺整備事業 【都市計画課】	老朽化してきた駅西口広場を利用者の視点に立って再整備を行う。	駅利用者や関係団体からなる「基本構想検討委員会」により、構想案を作成した。
空家等対策事業 【都市計画課】	住民の生活環境や景観の阻害となる空家等について、その適正な維持管理を進めるとともに地域に与える環境問題の解消を図る。	市内空家等の現状を把握するための調査を実施するとともに、対策協議会を開催し、空家対策について検討を進めた。
水道施設の耐震化 【水道課】	老朽管及び配水池を地震に強い構造で更新することで、施設の耐震化を図る。	・基幹管路 4.8 km整備（耐震化率 11%） ・老朽管路 5.9 km更新（更新率 93%）
下水道長寿命化対策 【水道課】	幹線下水道や緊急輸送路となっている箇所等の下水道を対象とし、長寿命化事業、地震対策事業等を活用し、計画的に施設の長寿命化に取り組む。	・管口可とう化工事 19 箇所 ・マンホール鉄蓋交換工事 26 箇所
上川右岸第 4 排水区対策事業 【水道課】	浸水被害が繰り返し発生している上原下町地区の浸水被害を軽減するため、強制排水設備を整備する。	・強制排水設備詳細設計 ・仮設大水量排水ポンプ設置

公共施設等総合管理計画推進事業（公共施設の計画的な整備） 【管理課 他】	公共施設の不具合箇所を早期に発見し、早期対応することで、施設の安全・安心を確保するとともに、施設の修繕や更新等に係るトータルコストを抑制するため、公共施設等の長寿命化を図る。	・北山保育園及び小泉保育園の大規模改修工事 ・湖東・金沢小学校、北部中学校防水等改修工事 ・八ヶ岳総合博物館防水等改修工事 ・総合体育館外壁等改修工事 ほか
災害対策拠点機能強化事業 【防災課】	災害から市民の生命、身体、財産を守るため、防災情報システムの導入や防災対策拠点の機能強化を図る。	・防災情報システムや防災対策拠点の機能強化に向けた情報収集、検討を実施

【今後の課題と取組】

広大な市域を誇る当市では、市道延長は 1,800 km を超え、市で管理する橋梁数 504 橋、準用河川と普通河川の総延長は 10 km を超えている。また、上水道管路延長は 675 km、下水道管路延長は 500 km を超えている。こういったインフラ施設が安全、安心に使われるためには、適正な維持管理、点検、修繕、長寿命化等を計画的に実施する必要があるが、そこにかけることができる人材と財源には限りがあり、財源と調整を図りながら計画的に整備等を進める必要がある。

公共施設については、延べ床面積は約 29 万㎡であり、そのうち建築から 40 年を超える施設が 40% を超えている。公共施設の全体を把握して、計画的に維持管理や長寿命化、建て替え、統廃合等を進め、財政負担の軽減や平準化を目指す必要がある。

近年発生した大規模災害では、広範囲に及ぶ被害の迅速な把握、住民の避難状況の把握が困難であり、情報把握の遅れが災害対応に大きな支障をもたらすことが浮き彫りとなっている。茅野市として災害対応を今以上に円滑かつ正確に行うため、災害対策拠点の機能強化に向けた検討を加速する必要がある。

まちづくりの基本指針 進行管理シート

5 あらゆる主体による協働のまちづくりに向けた仕組みづくり

【目指す姿】

従前の活動分野や地区における連携に加え、民間企業、各種団体、個人、地域との連携など、あらゆる主体がつながりを築き、地域課題を解決していくためのパートナーシップのまちづくりを理念とした人づくり、場づくり、関係づくりを進めます。

ゆいわーく茅野を拠点施設として、あらゆる主体が協働しながら課題解決を図り、全てのステージでの協働の取組が織りなす住民主体によるまちづくりを活発に展開します。

【取組内容】

具体的な取組	取組内容（事業内容）	平成 30 年度の取組
パートナーシップのまちづくりの推進 【パートナーシップのまちづくり推進課】	パートナーシップのまちづくりの理念の共有と啓発。地域コミュニティ、分野別市民活動団体をはじめとして、あらゆる主体による協働のまちづくりを推進する。	推進会議において「協働を進めるにあたって大切にしていきたいこと」を再確認。全職員対象に協働の考え方に関する研修を実施。
地区コミュニティ運営協議会への支援 【パートナーシップのまちづくり推進課】	地域コミュニティの活性化と安全・安心で住みやすい地域づくりに向けた地区コミュニティ運営協議会の取組に対し、支援を実施する。	地域コミュニティ活動助成金を活用した事業を実施した。地域福祉行動計画の改定に向けた検討を始めた。
区・自治会への支援 【パートナーシップのまちづくり推進課】	区・自治会における共助の取組を活性化するため、区・自治会への加入を促進すると共にその活動拠点施設の整備を支援する。	転入者に対し区・自治会活動への理解を求め入区へつなげた。公民館分館施設整備事業補助金等を交付し支援を行った。
住民主体のまちづくりへの支援 【市民活動センター】	市民活動団体が、まちの元気、地域の課題解決のために創意工夫を凝らした住民主体のまちづくりの推進や、新たに創出する事業を応援するため、その事業への補助金によるサポートと事業運営のための相談やコーディネートを行う。	平成 30 年度みんなのまちづくり支援事業補助金は、17 事業（1,991 千円）を採択し、補助金交付と事業に関わる広報や事業展開に関する相談、コーディネートを行った。

市民活動の普及、啓発、 連繋、支援 【市民活動センター】	市民への活動場所と情報を提供し、 相談支援、活動団体の情報発信とネ ットワークづくり、自ら行動するひ とづくりなどを通して、市民活動に 積極的に参加する市民を増やした り、新たな活動の創出支援を行う。	日常的に活動相談やコーデ ィネットを行い、人財養成のた めの講座、ネットワーク構築 のための交流会など開催し た。 ○相談件数 109 件(完了のみ) ○ホームページ運用、情報紙 発行、情報コーナーの充実 ○7 講座、3 交流会開催
--	---	--

【今後の課題と取組】

地域課題の解決に向けて分野別市民活動団体、地区コミュニティ運営協議会、区・自治会や各種団体などが、パートナーシップのまちづくりの理念のもと、繋がりを築き、連携・協力できる仕組みづくりを進める。

また、ゆいわーく茅野があらゆる主体による協働のまちづくりの拠点施設として定着するために、相談・コーディネートについては、情報の収集と提供、職員の育成に努め、市民との信頼関係を基盤とした伴走支援ができるよう取り組んでいく。人財養成講座については、地域ニーズに合わせた内容で体系的となるよう、見直しを行う。交流会も回数、方法ともに見直し、より多くの市民が出会い、つながる交流会とする。